

飛躍する台湾産業



## 地上波テレビ放送のデジタル化に伴うビジネスチャンス

現在、台湾地上波テレビのアナログ放送からデジタル放送への移行が、最終段階を迎えている。国家通訊傳播委員会(NCC)によると、アナログ地上波は4段階に分けた送信終了作業を終え、7月には全面デジタル化される。今回は台湾地上波テレビ放送の全面デジタル化(以下、地デジ化)で予想される業界の変動と、それに伴うビジネスチャンスを探る。

### 地上波デジタル放送移行のスケジュール

地デジ化は、アナログ地上波の視聴が多い地域が優先される形で始まり、5月7日正午の新竹県の竹南以南、苗栗県、台中市、彰化県、南投県、雲林県、嘉義県・市の北側地域を含む中部地域でのアナログ電波送信終了が皮切りとなった。第二段階は、同月28日に宜蘭県、花蓮県、台東県といった東部および金門、馬祖、澎湖の離島地域、第三段階は6月11日に嘉義県・市の南側、台南市、高雄市、屏東県といった南部地域で行われ、最終段階として同30日に基隆市、台北市、新北市、桃園県、新竹県・市の竹南以北の北部地域の送信終了を以て全面地デジ化が完了する。

### テレビ放送の現状と課題

地デジ化のニュースは、台湾では特に大きな議論にはならず、PRや関連措置も日本ほどきめ細かくで整ったものではなかった。その理由として、台湾では一般世帯の85%がケーブルテレビを通じてテレビを視聴していることが挙げられる。このため日本と違い、大多数の視聴者がアナログ放送終了に伴い、セットトップボックスを購入するといった対応が必要でなかった。地デジ化は、各国の放送産業の先進化度合いを

測る指標であり、政策的な移行が必要だが、この点で台湾は、他の先進諸国に比べ、やや遅れを取っている(図1を参照)。今後は、ハイビジョン(HD)対応のコンテンツの充実と普及がより重要となり、将来的に視聴者獲得の鍵となるだろう。

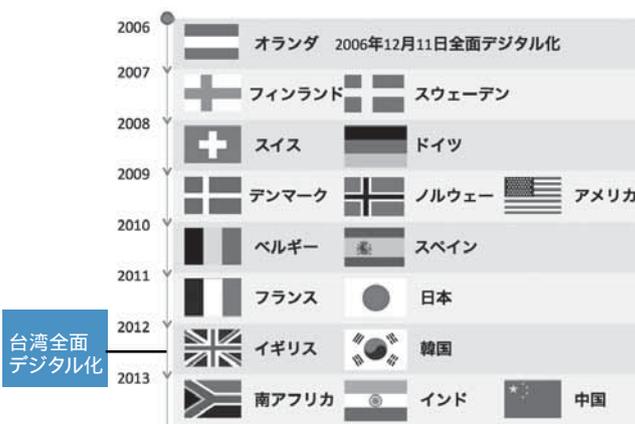
### 地デジ化に伴う帯域利用の変化

これまで行われてきた議論の焦点の多くは、地デジ化に伴う措置やスケジュール、関連法整備などに集中していた。一方、地デジ化にあたり、電波送信方式だけでなく、帯域の利用方法の変化にも注目する必要がある。一般的に、地上波デジタル放送の技術では、1つのチャンネル(6MHz)でHD番組1本、または標準画質(SD)番組3本を放送することができ、使用可能なチャンネル数はアナログ時代よりも多くなる。またチャンネル間の相互干渉も起き難いため、隣り合う帯域をガードバンド(使用不可の周波数帯域)なしに、同じ地域の異なる事業者に割り当てることができる。これにより増えた帯域のうち、上述した以前ガードバンドとして利用されていた帯域などを含む一部は、その用途が未だに割り当てられていない。

このうち最も注目を集めているのは700MHzと800MHzの帯域である。国際電気通信連合(ITU)は2007年世界無線通信会議(WRC-07)及び2012年世界無線通信会議(WRC-12)において、この両帯域は、テレビ放送に優先的に割り当てず、次世代携帯電話方式IMT(International Mobile Telecommunication)を優先的に考慮すると決議した。この決議を受け、アメリカ、イギリスなど世界各国の通信事業者は、700/800MHz帯域の使用許可への競争入札参加を計画している。

一方、デジタル化後、700/800MHzのようにすべてが空白の帯域の他にも、テレビ放送用途に割り当てられている帯域に「ホワイトスペース(TVWS)」がいくつか存在する。台湾のTVWS帯域は次ページ図の通りである。

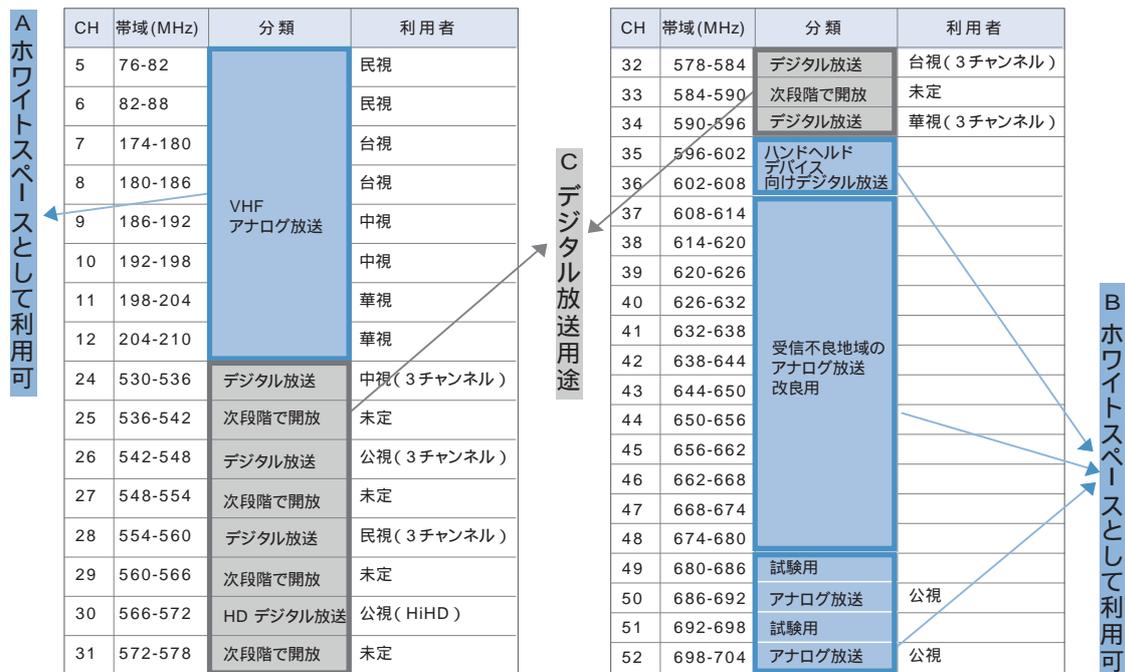
図1：各国の地デジ化スケジュール



出所 政府の公開資料よりNRIが整理



図2：現在の帯域利用状況とデジタル化後のホワイトスペース



出所 政府の公開資料より NRI が整理

### 注目を集めるホワイトスペースの利用価値

TVWSの現時点での用途は、テレビ放送が大半を占める。実際、米国でも54～72MHz、76～88MHz、174～698MHzなど700MHzより低い帯域については、テレビ放送の用途に割り当てられている。しかし、モバイル通信技術の発達により、人々の視聴行動は決められた時間に決められた番組を見る「受動的視聴」から、自分の好きな時間に好きな番組を見る「能動的視聴」へと徐々に変化しており、一方通行のテレビ放送の影響力は縮小し続けている。さらにモバイル通信の需要増加に伴い、帯域需要も拡大している。これらの理由から、600MHzの帯域に関して、IMT用途の一部として割り当てるか否かを、近い将来必ず議論することになるだろう。

このような状況下において、台湾の放送事業者は今後、他国同様TVWSの割当において、一部の帯域の主導権獲得に取り組むことになる。日本の総務省は2009年12日に「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」を立ち上げ、TVWSの活用など、帯域の使用効率を高める方法について議論を重ね、2011年4月には「ホワイトスペース特区」を決定した。米国のTVWS利用が僻地のブロードバン

ドやM2M(Machine-to-Machine)を主としているのと比較すると、日本は多くをワンセグ放送や緊急災害情報放送用などとしている。

### ホワイトスペース利用のノウハウ提供も

台湾の通信当局は現時点で、TVWSの用途や開放の方法、スケジュールなどの詳細について正式な議論を行っていない。現在比較的力の弱い地上波放送の事業者にとっては、将来的にTVWSを活用し、より多様なサービス提供に取り組むことが、ケーブルテレビとの競争のほか、モバイル通信業者の追い上げから身を守ることにつながる。日本の放送事業者はTVWSに関するノウハウを台湾より豊富に持っており、新たな付加価値を創出することに長けている。この点において、日本の放送事業者は、今後の台湾TVWSの利用計画に注目することで、将来的に台湾の放送事業者と連携するチャンスが多数あるはずである。日本のノウハウを活かせば、TVWSの分野で新たなビジネスモデルやビジネスチャンスの創出が可能となるだろう。

(邵祺欽：c-shao@nri.co.jp)

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000025.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000025.html)